

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十七年十月八日

指令越建セ第二六〇〇五一二号

二 検査済証番号

平成二十七年十月八日

越建セ第三〇二―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町本田一丁目六十九番一、七十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町本田一丁目八番十五号 山口 功